

税申告会場の見直しについて

税 務 課

1 税申告について

税申告は確定申告と市民税申告の2種類による。

確定申告は国税である所得税を計算し、納付や還付を受けたりするための申告で、住民登録地や事務所の所在地を管轄する税務署に対して行っている。

市民税申告は、1月1日に住民登録をしている市区町村に対して、前年の所得について申告を行う。市民税申告は確定申告とは異なり、行政サービスや各種料金、負担金の算定に収入情報が必要なことから、収入の有無や課税・非課税に関わらず申告する必要がある。

ただし、以下の項目にあてはまる場合等は、市民税申告は不要。

- ・前年分の確定申告をした(する)
- ・前年中の収入は給与のみで、勤務していたすべての会社が、1月1日の住民登録地である市区町村に対して、前年中の収入について、給与支払報告書を提出
- ・前年中の収入は公的年金のみで、受給した課税対象となるすべての公的年金の支払者が、1月1日の住民登録地である市区町村に対して、前年中の公的年金について、公的年金等支払報告書を提出
- ・1月1日の住民登録地が同じである親族の税法上の扶養に入っている

税申告期間(例年2月16日から3月15日)は税務署のほか、各市町においても申告会場を設けて、確定申告(譲渡所得、分離課税等の申告を除く)と市民税申告の相談受付業務を行っている。

2 税申告の現状

ア 税申告件数の推移

	H28	R1	R2	R3	R4	R5
確定申告	-	12,756	13,635	15,259	15,693	15,390
申告会場①	1,983	1,567	1,587	1,583	1,507	1,164
草津税務署 (書面)	-	5,472	5,167	5,529	4,959	3,953
電子申告 (e-Tax)	-	5,717	6,881	8,147	9,227	10,273
市民税申告	-	1,859	1,819	1,695	1,709	1,392
申告会場②	1,218	946	893	838	818	792
申告総件数	-	14,615	15,454	16,954	17,402	16,782
申告会場 ①+②	3,201	2,513	2,480	2,421	2,325	1,956
申告会場件数減少率 (対 H28 年度比)	100%	78.5%	77.5%	75.6%	72.6%	61.1%

・確定申告件数は年々増加傾向にあるが、内訳をみると電子申告件数が増加する一方で、本市の申告会場での受付件数は減少傾向が続いている。

・市民税申告件数は年々減少傾向が続いており、本市の申告会場での受付件数も同様に減少している。

・確定申告と市民税申告を併せた申告会場での受付件数についても年々減少し、令和5年度の件数(1,956件)は、平成28年度の件数(3,201件)の61%まで減少している。

イ 申告会場の運営状況 (R5 実績)

開催場所	市役所	コミセン						合計
		金勝	葉山	葉山東	治田西	大宝東	大宝西	
開催日数	7	3	2	2	2	2	2	20
申告件数	787	252	165	148	168	217	219	1,956

・現在、7会場(市役所並びコミセン6カ所)を巡回しながら、税申告を受付

3 税申告を取り巻く背景と課題

- ・確定申告における電子申告（e-Tax：イータックス）の増加
マイナンバーカードの普及とともに、申告手続きの簡素化（源泉徴収票、医療費領収書等の添付の省略）をはじめ、マイナンバーカードを利用したマイナポータルからの各種データ連携や、スマホ等での申告が可能となるなど、申告者の利便性の向上により電子申告が増加している。
- ・市民税申告の電子申告（eLTAX：エルタックス）手続きの開始
令和8年1月より市民税申告の電子申告（eLTAX）手続きが開始予定となっており、今後も申告会場での受付件数の減少が予想される。
- ・自治体情報システムの標準化・共通化対応
令和7年12月から新システムへの移行に伴い、コミセンの申告会場において税申告の受付を継続するためには、通信ネットワーク等の設備工事の実施が必要となる。

※本市申告会場での税申告受付件数の減少を背景に、効率的な税申告の受付業務体制の構築に向けた見直しを行う必要がある。

（参考：近隣市の申告会場の状況）

		栗東市	草津市	守山市	野洲市	湖南市
会場数	市役所	1	1	1	0	1
	コミセン等	6	0	8	3	3
	合計	7	1	9	3	4
開催日数 (平日20日間)	市役所	7	20	5	0	5
	コミセン等	13	0	15	20	12
	合計	20	20	20	20	17

- ・草津市：令和元年分申告より16会場から1会場に集約
- ・湖南市：令和元年分申告より5会場から4会場に集約
- ・野洲市：令和2年分申告より7会場から2会場に集約
- ・守山市：令和7年分申告より9会場から7会場に集約の方向で検討中

4 税申告の受付業務体制の見直し

ア 申告会場の集約化

- ・申告会場の集約化にあたっては、次の点に配慮する。
- ① 利用者の申告会場までの交通事情を踏まえ、市内を横断する国道1号、8号を挟み、南北それぞれの地域に会場を確保する。
- ② 交通手段の確保の観点から、市内バス路線の発着点に位置する会場とする。

※上記の点に配慮しつつ、事務の効率化と申告会場の改修費の圧縮等を図る点を踏まえ、申告会場を現行の7会場から、2会場（市役所、コミセン大宝東）に集約する。

現行

開催場所	市役所	金勝	葉山	葉山東	治田西	大宝東	大宝西	合計
開催日数	7	3	2	2	2	2	2	20



見直し後

開催場所	市役所	大宝東	合計
開催日数	14	6	20

イ 電子申告の推進

・市民税申告の電子申告（eL TAX：エルタックス）が令和8年1月より開始予定であることから、申告手段の新たな受け皿として電子申告の活用に向けた周知を図り、申告会場だけでなく郵送も含めた多様な手段による税申告の推進に努める。

5 開始時期

- ・令和7年分申告（令和8年2月16日～3月16日）より開始

6 周知方法

- ・令和6年分申告の受付時（令和7年2月17日～3月17日）にチラシ配布
- ・市ホームページ、広報等に掲載（令和7年度～）

7 今後の予定

- ・総合調整会議後、議会説明会（令和7年2月12日）に報告予定